

令和8年10月7日
西日本高速道路株式会社

お知らせ

**E9京都縦貫自動車道 綾部安国寺IC～京丹波わちIC(上下線)で
交通事故実況見分のため通行止めを実施します**
— 通行止めの時間帯は、国道27号へのう回をお願いいたします —

NEXCO西日本関西支社(大阪府茨木市、支社長:諸富 正和)は、E9京都縦貫自動車道(E9京都縦貫道)綾部安国寺インターチェンジ(IC)～京丹波わちIC(上下線)において、京都府警察本部交通部高速道路交通警察隊が実施する交通事故の実況見分のため、通行止めを実施いたします。

通行止めの時間帯は、国道27号へう回いただきますようお願いいたします。(2. う回路案内参照)

高速道路をご利用のお客さまや沿道の皆さまには、ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。また、ご出発前には最新の交通情報をご確認のうえ、計画的にお出かけいただきますようお願いいたします。

1.規制区間:	E9京都縦貫道 綾部安国寺IC～京丹波わちIC (上下線)
2.期 間:	令和8年10月9日(金曜) 午後2時から4時頃まで(2時間程度)
3.規制方式:	通行止め

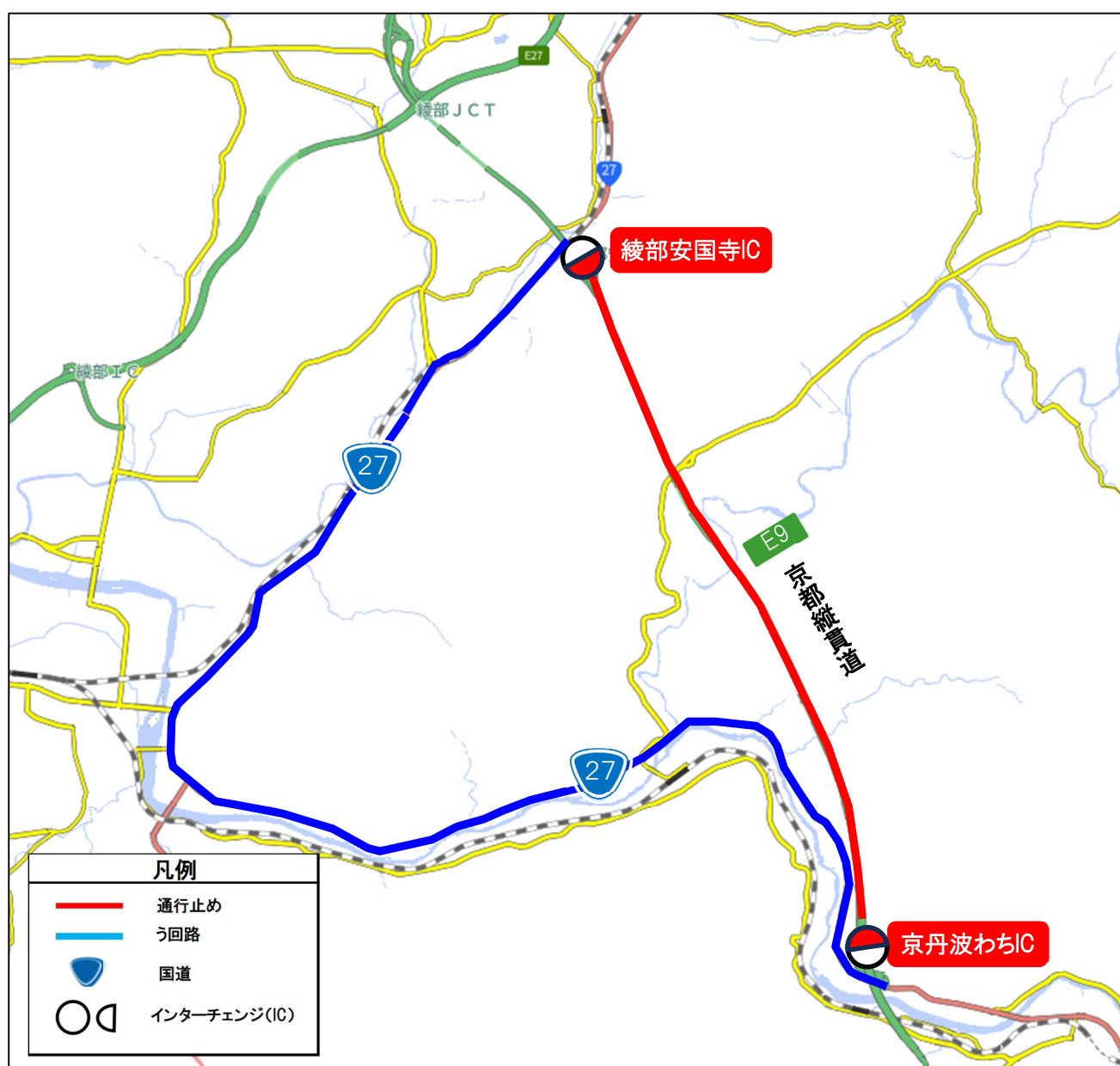
1. 位置図



2. う回路のご案内

E9京都縦貫道(綾部安国寺IC～京丹波わちIC)の通行止め時は、以下のとおり国道27号へのう回にご協力くださいますようお願いいたします。

区分	経路	距離	所要時間
通常	E9京都縦貫道 綾部安国寺IC ⇔ 京丹波わちIC	約7.3km	約7分
う回路	E9京都縦貫道 綾部安国寺IC ⇔ 国道27号 ⇔ E9京都縦貫道 京丹波わちIC	約15km	約20分



3. 通行止めに伴う乗継料金調整について

当該通行止めにより、高速道路を流出指定ICで一旦流出し、一般道にう回して再流入ICから再度同一方向の高速道路に乗り継がれるお客様には、高速道路の通行料金が割高にならないよう所定の方法で調整します。

通行止め区間	走行方向	乗り継ぎIC※1	
		流出指定IC ※3	再流入IC ※2 ※3
E9 京都縦貫道(上下線) 綾部安国寺IC～ 京丹波わちIC	京都縦貫道 (上り線)をご利用の場合	【E9 京都縦貫道】 綾部安国寺IC・舞鶴大江IC 【E27 舞鶴若狭道】 舞鶴西IC・綾部IC	【E9 京都縦貫道】 京丹波わちIC・京丹波みずほIC・ 丹波IC
	京都縦貫道 (下り線)をご利用の場合	【E9 京都縦貫道】 京丹波わちIC・京丹波みずほIC	【E9 京都縦貫道】 綾部安国寺IC 【E27 舞鶴若狭道】 綾部IC・福知山IC・舞鶴西IC・舞鶴東IC・ 舞鶴大江IC

※1 流出指定ICで流出してから6時間以内に再流入ICから乗り継いでください。

※2 流出指定ICで流出後、通行止めが解除された場合は、通行止め区間内のIC(流出指定ICを含む)で流入されても料金の調整をおこないます。

※3 京丹波みずほIC、綾部IC、舞鶴大江ICはETC専用です。ETC以外でご利用のお客さまが、通行止めに伴い、当該ICで高速道路から流出または高速道路へ流入される場合は、サポートレーンをご利用ください。

【ETC以外でご利用のお客さま(現金などでのお支払いのお客さま)】

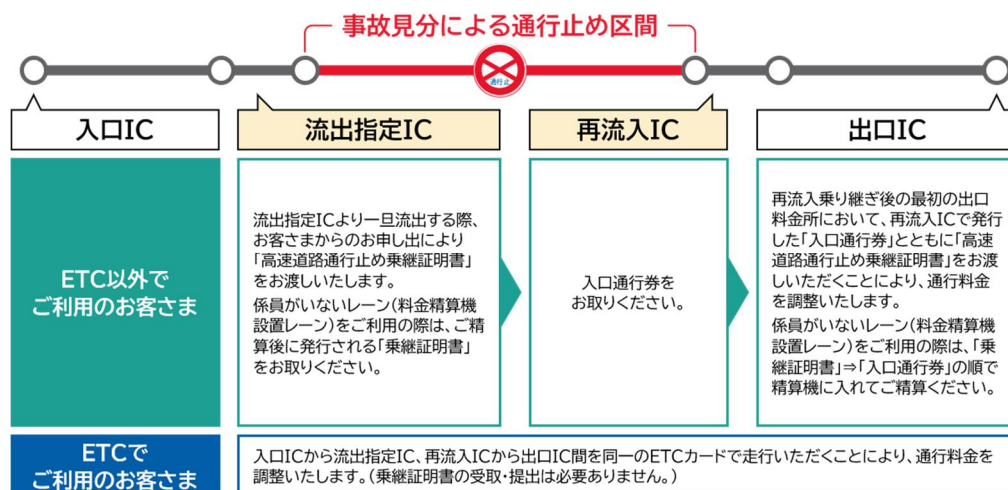
流出指定ICより一旦流出する際、お客さまからのお申し出により「高速道路通行止め乗継証明書」をお渡しいたします。その後、再流入乗り継ぎ後の最初の出口料金所において、再流入ICで発行した「入口通行券」とともに「高速道路通行止め乗継証明書」をお渡しいただくことにより、通行料金を調整いたします。係員がいないレーン(料金精算機設置レーン)をご利用の際は、「乗継証明書」⇒「入口通行券」の順で精算機に入れてご精算ください。

【ETCでご利用のお客さま】

入口ICから流出指定IC、再流入ICから出口IC間を同一のETCカードで走行いただくことにより、通行料金を調整いたします。(乗継証明書の受取・提出は必要ありません。)

《ご注意》

出口料金所の路側表示器などは乗継調整前の通行料金が表示されますが、クレジットカード会社などからの請求時には乗継調整後の通行料金で精算させていただきます。



【ご注意】
(ETCでご利用のお客さま)

○各料金所では乗り継ぎ料金調整前の通行料金が表示されますが、クレジットカード会社等からの請求時には乗り継ぎ料金調整後の通行料金で精算させていただきます。

参考図: 料金調整イメージ

4. 道路情報のお知らせ

■ お出かけ前に入手できる道路交通情報

◎ アイハイウェイ



- ・24 時間、高速道路の道路交通情報をマップや文字情報で確認することができます。
- ・アイハイウェイにマイルートを登録およびお知らせメールの受信登録することで以下の情報を得ることができます。

- ▶登録した「マイルート」上の通行止めの開始・解除、事故渋滞などの情報を受信することができます。
- ▶大雨による通行止めや通行規制が実施される可能性がある場合の情報を受信することができます。

<URL> <https://ihighway.jp>



※情報提供料は無料ですが、通信料はお客さまのご負担となります。

◎X(エックス)【公式】NEXCO西日本



- ・高速道路の規制情報やSA・PAの紹介、イベント情報などを発信しています。

<URL> https://x.com/w_nexco_news



◎X(エックス) iHighway交通情報(関西)



- ・関西エリアに限定した交通情報(通行止)の情報などを発信しています。

<URL> <https://x.com/iHighwayKansai>



◎ 日本道路交通情報センター(JARTIC)

- インターネットからのアクセス

次のURL <https://www.jartic.or.jp/>からアクセスしてください。

- 電話からのアクセス

全国共通ダイヤル「050-3369-6666」、または、携帯電話で「#8011」におかけいただくと、最寄りの情報センターにつながります。

近畿地方高速情報:050-3369-6768

京都情報: 050-3369-6626

■ 走行中に入手できる道路交通情報および関西地区の休憩施設等で入手できる交通情報

◎ 道路情報板

◎ ハイウェイラジオ(1620kHz)

◎ ハイウェイ情報ターミナル(主なSA等で渋滞情報をテレビ画面等でわかりやすくお知らせします)

◎ VICS(VICS対応のカーナビゲーション等の車載器等で、道路交通情報が入手できます。)

5. お客さまからのお問い合わせ

◎ 通行止めに関するお問い合わせ

京都府警察本部 交通部 高速道路交通警察隊 Tel. 075-611-6700

NEXCO西日本 関西支社 亀岡高速道路事務所 Tel. 0771-21-1150(代表)

受付時間／平日(土曜・日曜・祝日は除く)9時～17時

◎ 通行料金等に関するお問い合わせ

NEXCO西日本 お客さまセンター(年中無休・24時間)



®0120-924863 (クルマでおでかけ 24時間ハローさん)

※IP電話等一部のフリーダイヤルがご利用できない場合があります。

その場合は、06-6876-9031 (通話料有料)

電話番号をよくお確かめのうえ、お掛けください。

※通行止めの詳細情報に関するお問い合わせについては、担当部署をご案内する場合がございます。